

常任委員会活動の評価について

今期（平成28年5月～）

1 チェックシートによる評価

平成29年

3月7日（火）予算決算常任委員会理事会

3月8日（水）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月9日（木）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を協議する。
- (2) 正副委員長、委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表（案）について協議

3月10日（金）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月13日（月）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月16日（木）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて作成する「委員会活動評価総括表（案）」について協議し、決定する。

3 委員長会議での報告及び検証

3月21日（火）委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を検証し、次期委員会への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月11日（木）代表者会議

議長から、委員会活動の評価など議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。





次期（平成29年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ



5月18日（木）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議の決定事項と併せて、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

6 役員改選後の代表者会議への報告

5月22日（月）代表者会議

議長から、前年度の議会活動計画の実施状況及び今後の対応方針を報告する。

議会活動の中心的役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

■ 点数の基準	○ 委員個人の評価とします。 ○ 基準となる点数は「3点」とします。 1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」 2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」 3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」 4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」 5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」
■ 評価できない項目 (該当なし「－」)	○ チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「－」とするか否か)を委員会として決めます。

委員会名()

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会です十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。) []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気ついた点があれば、記載してください。) []	
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 []	

防災県土整備企業常任委員会活動評価総括表

資料 3

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 （その他、評価の理由等（自由記載）） []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 （その他、評価の理由等（自由記載）） []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 （その他、評価の理由等（自由記載）） []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 （その他、評価の理由等（自由記載）） []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 （評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。） []	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)

※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

防災県土整備企業常任委員会 活動計画書 (平成28年5月～平成29年5月)

平成28年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 入札制度を含む建設産業の活性化について
- (3) 道路及び流域の整備について
- (4) 企業庁次期経営計画について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 防災・減災対策について (2) 入札制度を含む建設産業の活性化について (3) 道路及び流域の整備について (4) 企業庁次期経営計画について		常任委員会 所管事項説明 (6/1) ・常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)		県内調査 (8/4～5)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)	予決分科会 平成27年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査（ 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方） (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補正予算 等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				企業会計決算 一般会計・ 特別会計決算 平成29年度経営 方針（案） 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要 求状況		当初予算案	平成29年度経営方針		

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
8月4日～5日（1泊2日） 北勢地域と東紀州地域を中心に、防災・減災対策や道路及び流域の整備状況等について調査を行う。
- (2) 県外調査
9月5日～7日（2泊3日） 熊本地震への取組や建設産業の活性化に関する取組等の調査を行う。

防災県土整備企業常任委員会 活動実績書 (案) (平成28年5月～平成29年5月)

平成29年3月9日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 入札制度を含む建設産業の活性化について
- (3) 道路及び流域の整備について
- (4) 企業庁次期経営計画について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 防災・減災対策について (2) 入札制度を含む建設産業の活性化について (3) 道路及び流域の整備について (4) 企業庁次期経営計画について		常任委員会 所管事項説明 (6/1) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)		県内調査 (8/4～5)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)	予決分科会 平成27年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査に 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方 (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、 所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算 等 (3/9, 13)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				企業会計決算 一般会計・ 特別会計決算 平成29年度経営 方針(案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要 求状況		当初予算案	平成29年度経営方針		

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
8月4日～5日 (1泊2日) 津松阪港海岸や東海環状自動車道の整備の進捗状況、紀宝町におけるタイムラインの運用状況および紀北町における津波避難施設整備の取組について調査した。
- (2) 県外調査
9月5日～7日 (2泊3日) 熊本地震について、熊本県議会が発災当時の対応状況や今後の課題について調査したほか、被害の大きかった南阿蘇村などの現状や熊本学園大学での避難所運営の状況について調査した。
また、長崎県の消防団の充実強化策と公共工事の入札契約制度について調査した。

平成28年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 子どもの貧困対策調査特別委員会の設置＜5月＞
- 2 サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会の設置＜5月＞
- 3 選挙区調査特別委員会の設置＜5月＞
- 4 三重県手話言語条例（議員提出条例）の制定＜6月＞
- 5 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ＜8月＞
- 6 みえ高校生県議会の開催＜8月＞
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ＜9月＞
- 8 みえ現場 de 県議会の開催＜1月＞
「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」
- 9 議員勉強会の開催
 - ・第1回 「子どもの貧困対策について」＜9月＞
道中 隆 氏（関西国際大学教授）
 - ・第2回 「手話の普及をめぐる現状と課題」＜11月＞
金澤 貴之 氏（群馬大学教授）
 - ・第3回 「女性の職業生活における活躍推進について」＜3月16日開催予定＞
権丈 英子 氏（亜細亜大学副学長）

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 平成28年版「成果レポート」・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 各定例会会議における委員長報告一覧・・・・・・・・・・・・ 3

1 平成28年版「成果レポート」

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
111	災害から地域を守る人づくり	防災対策部	平成27年度の自主防災組織の実践的な訓練実施率が前年度より下がっている。南海トラフ地震発生の可能性が高まっているなか、市町への働きかけに取り組まれない。	地域防災力の向上を図るため、平成27年度から、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の連携強化と隙間のない災害対応の実施を目的として、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」事業に取り組んでいます。 加えて、活動実態のない自主防災組織の活性化や自主防災活動の底上げを図るため、防災技術指導員を中心に、各市町や地域に対し、積極的に働きかけを行っているところです。 本年度は、4月に発生した熊本地震の状況もふまえ、市町や地域と連携し、地域特性に応じた訓練等の防災活動が実施されるよう、県として、より一層の支援を行っていきます。
			消防団と自主防災組織の連携強化促進事業について、モデル地区での取組を、他地域にも広げよう取り組まれない。	平成27年度にモデル地区を1地区（鈴鹿市稲生地区）選定し、消防団と自主防災組織の役割分担についての検討をはじめたところですが、それらの活動内容や役割分担については各地域に応じたものである必要があることから、今年度、さらにモデル地区2地区を選定し、検討を加えていきたいと考えています。 今後はそれらの取組内容を検証し、県内各地域に示していくことで、消防団と自主防災組織の連携による地域防災力の向上方策について、モデル地区での取組を参考に各地域への拡大を図っていきたいと考えています。
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	昭和55年以前の未耐震住宅の解体・除却への補助について、熊本地震による被害で関心が高まっていることもあり、ひとつでも多く対応できるよう取り組まれない。	住宅除却に係る国からの交付金については、各市町から要望を聴き取り、執行見込みに応じ、計画的に配分を行っています。 今後も市町に執行見込み状況を確認し、執行確実な案件から優先して対応するとともに、予算が不足する場合は、国に対し、市町の実情をする等、予算の増額要望を行っています。
			消防団員数の確保だけでなく、出勤率も課題となっており、消防団応援制度の取組をすすめることや、消防団員を雇用している事業所の理解を得るための取組についても検討されたい。	消防団への入団促進や消防団活動の活性化のためには、消防団員が雇用されている事業所の理解が必要不可欠であり、事業所の理解を真に深めるためには、消防団の役割や意義が地域ぐるみで広く理解されることが重要であると考えています。 そのため、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を実施し、消防団応援制度の構築に取り組んでいきます。 また、事業所の理解が深まる取組についても検討を続けていきたいと考えています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
113	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	急傾斜地崩壊対策事業について、熊本地震による被害で関心が高まっていることもあり、要望のあった箇所についてはひとつでも多く対応できるよう取り組まれない。	要望のあった箇所については、事業に関する採択要件への適合状況を確認するとともに、事業効果や土砂災害警戒区域の指定状況を考慮し、かつ地元負担金を含む地域の合意形成を確認したうえで、積極的に取り組んでいきます。
353	安全で快適な住まいづくり	県土整備部	無電柱化について、熊本地震において電柱区域よりも電気の復旧に時間がかかったとも聞いたので、情報収集されたい。	平成28年7月29日に経済産業省で開催された「電気設備自然災害等対策ワーキンググループ」において、九州電力株式会社から熊本地震において地中の電力線には被害がなかったことが報告されています。 なお、電柱の倒壊(35本)など送電・配電設備に被害があったため停電は発生しましたが、阿蘇地区を除き2日後に復旧しました。(阿蘇地区では、送電鉄塔の傾斜などによる大きな被害があり、復旧に5日を要しました。)

2 各定例月会議における委員長報告一覧

9月定例月会議（10月19日）

●地震対策について

本年4月に発生した熊本地震を受けて、県当局では、課題を整理し、今後の対応の方向性について検討しているとの説明を受けました。

本委員会でも熊本県庁をはじめ熊本地震に関する県外調査を実施したなかで、避難者への支援物資の配布や情報の提供、罹災証明書の交付事務などについて課題を感じたところであります。

地震発生の可能性が高まっているなか、県当局におかれましては、熊本地震から得られた貴重な教訓を、できるだけ速やかに、平成29年度策定予定の広域受援計画など、本県の対策に生かしていただくよう要望します。

●RDF焼却・発電施設運転等管理業務委託の入札公告における不適切事案について

入札中止に至った今回の件は、調査の結果、特定の業者に便宜を図る意図はなく、事務処理上の誤りであり、チェックリストの見直しなどの再発防止策を講じるとの説明を県当局から受けました。

二度と同じ誤りを繰り返さぬよう、再発防止策を徹底するのはもちろんのこと、今まで以上に緊張感を持って、適切な事務処理を行うよう要望します。

●建設産業の活性化について

県当局から新三重県建設産業活性化プラン（仮称）策定の検討状況について説明を受けましたが、県の財政状況が厳しいなか、公共事業の事業量が減少している現状は、県内事業者の技術力向上や人材育成に影響を及ぼすことが懸念されるところです。

建設産業が災害時などの安全・安心にも重要な役割を担っていることを勘案した、新しいプランとなることを要望します。

11 月定例月会議（12 月 21 日）

●消防団について

県当局から、「みえ消防団応援の店」（仮称）制度について、平成 29 年度中の運用をめざしているとの説明を受けました。この制度を契機に、消防団の役割や意義についての県民の理解が深まり、課題となっている消防団員の確保につながることを期待されます。

社会情勢が変化するなかで、自営業などに従事する消防団員よりも、事業所などに勤務する消防団員の占める割合が増加し、消防活動に出動しにくい現状も課題となっています。

県当局におかれましては、消防団員を雇用している事業所の支援についても、取り組んでいただくよう要望します。

●RDF 焼却・発電事業について

県当局から、平成 29 年度以降の RDF 焼却・発電施設等の運転管理業務委託契約は、これまでの委託契約額と比べると、極めて高額なものとなっているとの説明を受けました。

運転開始から 14 年以上が経過し、施設の点検・整備などの維持管理にかかる費用などの増加が要因とのことでしたが、平成 32 年度の事業終了までの間、県当局におかれましては、運用に関するコスト意識をもち、施設の維持管理が適切に行われるよう、受託事業者への指導も含め、より安全で安定した運営を行うよう強く要望します。